

人事院勧告／企業規模の引き上げを提言／過去の失政の修復へ

人事院の有識者検討会議が「官民給与比較方法の見直し」を提言した。国家公務員の給与改定は、毎年 8 月に示される「人事院勧告」で引き上げ幅が示され、法改正を経て決まる。その際の根拠となるのが、民間企業との給与水準比較。民間を下回れば、差額分の引き上げを勧告する。この比較対象となる企業規模の引き上げを提言した。

2000 年代初め、「小さな政府」をめざす小泉構造改革が進められ、公務員賃金が狙い撃ちにされた。それまで「百人以上」だった比較対象の企業規模を、06 年から「50 人以上」に下げた。小企業ほど賃金は低いため、公務員賃金は抑制された。今、若者の公務員離れが進み、検討会は人材確保へ「百人以上」に戻すほか、政策立案などに携わる本府省職員については「千人以上」を示唆した。

今年は「50 人以上」で調査を始めたが、百人以上や千人以上の企業を抽出して比較することは十分可能だという。公務員の賃金は民間企業の指標とされ、賃上げの波及効果は高い。政府は賃上げ政策を進めるならば、全ての職員について今年から「千人以上」の企業と比較すべきとの声も上がっている。

「海員だより」